

報告第6号

平成30年度鳥取県営電気事業会計継続費繰越計算書 について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により、
平成30年度鳥取県営電気事業会計継続費繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和元年6月7日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成30年度鳥取県営電気事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の額 総額	平成30年度継続費予算現額			支払義務発生額	残 額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に係る財源内訳			翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度繰越額	計				企業債	建設助成金	その他	
1	電気事業費	1	営業用	水力発電所 リニューア ル事業 (春米)	円 128,952,000	円 30,888,000	円 29,124,441	円 60,012,441	円 3,169,816	円 56,842,625	円 56,842,625	円 56,842,625	円
1	資本的支出	1	建設費	水力発電所 リニューア ル事業 (春米)	4,032,047,000	2,259,098,000	1,570,100,181	3,829,198,181	673,848,675	3,155,349,506	3,155,349,506	3,155,300,000	49,506
				県営発電所 おける活 用	168,072,000	89,670,000		89,670,000	88,540,000	1,130,000	1,130,000		1,130,000
計				4,329,071,000	2,379,656,000	1,599,224,622	3,978,880,622	765,558,491	3,213,322,131	3,213,322,131	3,155,300,000	58,022,131	